

平成24年度（2012年度）  
NGO・外務省定期協議会  
第1回連携推進委員会

平成24年7月17日（火）

外務省 893会議室

◎薄井：皆様、本日は、お忙しいところありがとうございます。加藤政務官がいらっしやいましたので早速、本年度第一回目の連携推進委員会を始めたいと思います。私は、外務省民間援助連携室の首席事務官の薄井と申します。本日は関西 NGO 協議会の岡島さんと一緒に司会を進めさせて頂きたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。本日はお手元にある資料をもとに、時間配分に注意しながら進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

本日は加藤政務官がご出席ですのでご挨拶を先にいただきますが、公務の関係で協議事項のあと退出いたしますのでご承知おきをお願いいたします。早速一言頂戴したいと思います。加藤政務官、よろしくお願いいたします。

○加藤政務官：こんにちは。政務官の加藤です。座ったまま失礼します。外務省は NGO とこのような会合を、外部の連携推進委員会で一年間を通していろいろな協力をし、意見交換をしていきたいと思います。今年度はすでにご案内のとおり、NGO 連携無償資金協力予算を 5 億円増額いたしました。これは玄葉大臣のイニシアティブによるもので、また民間からの募金獲得のキャンペーンの実施及びこれらの取り組みに関しまして議論が予定されています。また報告事項などにもありますように、国際会議における NGO と政府のタイアップによるような時代となっております。先月の RIO+20 や、7 月初めに行われました世界防災閣僚会議、アフガニスタンに関する東京会合など、事前の準備段階における意見交換なども含めまして緊密に協力できたと考えています。パラレルイベント、サイドイベントという形で幅広く協力できたと思っています。来年 6 月には TICADV ということでアフリカ開発に関する大変重要な会合を予定しており、引き続きよろしくお願いいたします。これもちましてご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎薄井：早速協議事項にはありますが、その前に、3 点ほど注意事項を申し上げます。1 番目は資料と議事録は外務省のホームページに掲載されますので予めご承知おきください。2 番目はご発言、ご質問される方は最初に所属と氏名をはっきりいっていただきますようお願いいたします。3 番目は発言はなるべく簡潔にし、時間を有効に使えるようにしたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。それではここでいったん、司会を関西 NGO 協議会の岡島さんに移したいと思います。

◎岡島：それでは早速、始めたいと思います。JANIC の水澤さんよろしくお願いいたします。

●水澤：JANIC の水澤と申します。よろしくお願いいたします。私のほうからは玄葉外務大臣の演説で NGO との連携のフォローアップということで 3 点ほど議題提案させていただきます。1 点目は国際協力 NGO への募金支援キャンペーンについて、2 点目は NGO 連携

無償について、3点目はJICA草の根技術協力についてご提案させていただきます。

まず1点目のキャンペーンについてですが、国際協力NGOへ募金支援キャンペーンを展開したいとのことで大臣におっしゃって頂きました。キャンペーンについては是非、具体的に外務省とNGOの間で議論を進めたいと考えたいとありまして、今回の連携推進委員会で提案させていただきました。まずはキャンペーンの目的を確認したいと思います。国際協力におけるNGOの重要な役割に鑑み、市民によるNGOへの支持・支援（寄付）を増加していくことに、外務省とNGOは協働がする。具体的にはNGO自身の自己財源の獲得能力を向上させるための助走を支援する活動を短期的・長期的観点から行えればと考えております。期間としては、これも本日確認できればと思いますが大まかな目安として達成目標を2020年、中期目標として2015年を目処としてはいかがかと考えております。取り組み案としては、具体的には今後、連携推進委員会の場などを通じて議論して詰めたほうがいいと思いますので今日この場ではいくつかのアイデアを出させていただきます。具体的にはWebなどでの広報やNGO広報大使、既存のNGOキャンペーンへのご協力などを考えております。次に2点目のNGO連携無償に関する議題についてご説明いたします。N連については、前回の連携推進委員会でもかなり議論を重ねてまいりました。また玄葉大臣も言及されたように管理費用の拡大などを検討いただけると伺っております。今年度の募集要項はすでにあがっておりますが、昨年度の募集要項と同様の内容となっておりますので、まだ重点分野や管理費用拡大についてはご検討中なのかと思います。つきましては、現状の検討状況について詳しく教えて頂きたいと思います。また大臣スピーチにもありますように、N連予算が5億円増額ということでNGOとしては大変感謝しておりますが、今年度のN連への予算配分への見込みについてもお伺いしたいと考えております。具体的には既存案件や新規案件との配分、一般のN連と重点分野のN連割合や、JPFとの割合についても教えて頂けたらと思います。最後に3点目の議題の説明をいたします。JICAの草の根技術協力については、今年度の予算が厳しくなるのではないかとNGOとしては非常に懸念しております。昨年度の実績は21億円位と伺っておりますが、昨年度からの継続案件もございまして、そうすると今年度予算は厳しくなるのではないだろうか、特に新規案件がどれだけ獲得できるのか、ということもNGOとしては心配しております。大臣スピーチにございますとおり、N連については増額をして非常に感謝をしておりますが、一方、JICAの草の根についての増額ということは今のところ実現しておりません。是非、NGOとしてはN連同様にJICA草の根についても増額をお願いしたいところではございますが、それが困難な場合においても少なくとも昨年並みの予算計上をお願いしたく考えております。来年度以降の予算については是非NGOの実施能力に応じた増額をお願いしたいと考えております。以上でございます。

◎薄井：水澤さん、ご発言ありがとうございました。これについて国際協力NGOキャンペーンについて外務省側からご発言お願いいたします。

○貴島：政策課の貴島でございます。今回いただいた2つの案件についてはぜひ前向きに考えていきたいと思っております。また、詳細については今後話し合いをすすめていきたいと思っております。特にこれからの外交日程をにらみながら、TICADや2015年のポストMDGsの議論もありますので、キャンペーンについても大使をたてたい、というアイデアについてもどんな議論をしてどんな人をどうイメージして配置するかについては是非具体的に希望についてもぜひお尋ねしたいと思っております。可能な限り汗を流しながらともに対応していきたいと思っておりますし、大臣の言うフルキャスト・デプロマシーで連携していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。この件は「なんとかしなきゃ！プロジェクト」を進めているJICAとも話をしており、JICAも基本的には外務省と協力しながら支援していきたい、と言って頂いております。これまでに築いてこられたネットワークもあるでしょうし、予算の兼ね合いはありますが、それぞれが持てるネットワークを活かしながら活動していきたいと考えております。どの予算をどのように活用していくかについては検討が必要ではないかと思っております。

◎薄井：それでは次に日本NGO連携無償資金協力について民間援助連携室の山口室長お願いいたします。

○山口：民間援助連携室の山口でございます。NGO連携無償についてお話ししたいと思います。平成24年度のNGO連携無償の手引きについて公表が遅れ、23年度の手引きで申請してもらっていることにお詫び申し上げます。理由としては財政当局との協議が期限までに整わなかったことが最大の原因です。ただ、今般協議も整う方向ですので、近く平成24年度手引きを公表できる目処となりました。大臣スピーチの管理・運営経費の支出を大幅に拡大するという観点から、ご質問の1のN連重点分野、3の管理費拡大についてご説明いたします。大臣のスピーチでは管理運営経費への支出を大幅に拡大することを申しあげました。管理費としては、重点課題案件ということで現在直接事業費の5%を計上し実施していますが、今年度は重点課題を大幅に拡大することとしました。昨年度の実績でお話すると、82件のうち52件が重点課題でございました。今回の大幅な改定により昨年の案件ベースで70件相当が対象となり、パーセンテージでいえば、N連事業の86%以上が重点課題の対象となりうるということで、これについては管理費をつけることができるようになります。管理費拡大については、現在直接事業費の5%ですが、これをさらに拡大すべく、財政当局との協議、理解を得るべく今後も継続して努力したいと考えております。続いてN連の予算配分についてご説明します。外務大臣スピーチにより平成24年度のNGO連携無償の予算総額は目安では55億円を確保することができました。今年度のJPFのN連資金の一部拠出は20億を考慮しており、残り35億相当がN連事業実施総額になるということです。ただ、これは全体予算の目安ですので、案件がなければ下回ることもあり、案件があれば予算をこえる場合もあるのなど何らかの対応を考える可能性もあるということです。平成

23年度の実施案件81件ですが、予算の目安をこえて29億で実施したという実績もあります。手元資料によるとだいたい10億円相当が新規案件にあてられる見込みなので、3割弱になるのではないかと思います。以上がN連無償についてのお話です。今後、そう大幅にN連予算が着実に増えることは難しい状況なので、今後は今までのN連への申請案件の審査方式については、NGOの皆様とも協議・意見交換をしつつ、競争原理の導入とか、NGO別の資金条件設定や、外形審査の導入など、NGO側との意見交換をしながら審査の方式については対応したいと思います。以上です。

◎薄井：ありがとうございます。最後ですが、JICA草の根技術協力事業についてJICA国内事業部の芳賀次長にお願いいたします。

○芳賀：JICA国内事業部の芳賀です。JICAの草の根技術協力は平成14年度から実施し、昨年度末で10周年を迎え、この間予算も実施件数も着実に伸び、昨年末時点で実施中案件は219件、金額も21億円まで予算が伸びています。特に、平成22年度当初予算というのは著しい伸びがあり、前年度の平成21年度当初予算が約12.7億円でしたが、政府の方針により、22年度の当初予算は約22億円まで伸びました。このとき1件あたりの上限金額、上限期間を拡大し、3つのサブスキームのうち、草の根パートナー型については、金額上限が1億円、期間は5年までというように拡大した次第です。ご指摘のとおり、そういった1件あたりの案件の額、期間が拡大したことにともない、継続案件に要する予算がかなり増えて、新規案件の予算を圧迫しております。今年度予算については、2月の民主党ヒアリングが2月1日にあり、その際に報告した目安額が18.77億円と申しあげましたが、予算が正式に成立し、JICAで調整を進めていますが、現在はおおむね20億円弱で予算が確保できる見込みです。新規案件数については、今考えている方向としてはできる限り多くの団体に参加してもらうのが望ましいので、1件1億円を上限とした案件が増えてくると、新規の案件数が抑えられてしまいます。そうしたこともあるので、5000万以下、およびそれ以上の額の2つのカテゴリーで審査し、できる限り5000万以下の案件数を増やし、なるべくたくさんの皆様に参加いただけるような環境を作っていきたいと思っています。来年度以降の予算については本日のご意見をふまえ、JICAの中で検討していきたいと考えております。

◎岡島：ありがとうございました。NGO側で今のご発言に対してなにかありましたらお願いします。司会ではありますが、募金支援キャンペーンについてご質問させていただきます。

まず外務省におかれましては、1つ目は「なんとかしなきゃプロジェクト」など既存の取り組みとの関係をどのように考えているか、私どもはどのように考えるべきか、サジェスションをお聞かせいただきたい、それから2点目は、本件に関する外務省の予算について伺

いたいと思います。NGOのファンレイジングはNGOの自助努力が基本であると考えておりますが、他方、行政がNGOセクターの成長をどう支援するのかという意味もありますので外務省にはどのようなご支援をいただけるものかを伺いたいです。

○貴島：まず、「なんとかしなきゃプロジェクト（なんプロ）」についてはJICAが中心になって、サポーターの方々とNGOの皆様とが、一緒に協働しているものと理解しており、外務省はオブザーバーとして見守る立場にありますが、なんプロの、そもそもの目標は、国際協力への理解、ODAの重要性、途上国の問題を国民一般に、もっと理解してもらおうということで、柔軟い形でネットワークを使って、理解促進のために国民に寄り添う形で広げようというものであったと理解しています。そのこととNGOの資金力、特に民間から寄付を集めるという今回のキャンペーンが矛盾しているとは私は思いません。ただし我々外務省はなんプロについてはオブザーバーなので、JICAに対し「なんプロ」において、募金支援キャンペーンを主たる活動として全力で取り組んでほしいということとは言えないと思います。また、「なんプロ」は今年最後の年であると聞いているので、それはそれで成果を見つつ、2つ目のNGOに対する寄付を集める能力を高めるためのキャンペーンに協力してもらっても目的が減るわけではないので、2つ目の目標を付け加えた理解でJICAさんがんばってもらえればよいと思います。予算については、外務省もJICAもこのNGOへの募金キャンペーンのために新たな予算をつけることは考えておりません。むしろ、まずNGOの寄付を集めるさまざまな制度論については、NGOの研修や、能力強化のための補助金制度はあるのでそれを活用すればいいと思いますが、わざわざこのために予算をつけるというよりは柔軟に補助金を使って頂くことが一つの方法だと考えております。外務省が最もやりたいのは予算部分ではなく、外務省の名前によって政策の流れをつくっていくことです。例えば外務省が持っているツール、例えば地球VOCEなどのTVや、いろいろなフェスティバル、相談員の国内出張を活用することが可能です。また、どこかの国との友好親善をやっている、国民に訴える力を持っている方々などとうまく連携し、活動に協力して頂けそうであれば一緒に広報的役割を担ってもらうことも可能でしょう。ネットワークをどう使うかということで、タイアップし、知恵を絞ることで、一般の方々から国際協力をやっているNGOがあるということ、国民のそれぞれが関心を持つ国について、そこで活動しているNGOについても関心を持ってもらうということができるのだと思います。また外務省がHPやTVでNGOの活動をとりあげるよう努力しているのも、外務省が後押ししているNGOなんだ、という「お墨付き」といった無形の側面支援として利用して頂けるのではないのでしょうか。我々自身が地方に出張して地方のNGOを支援することもできます。そうした既存予算で対応していることをいかにNGOの活動が広報として活用すべく工夫するか、ということで寄付を集める力にすることが出来るのではないかと思います。1点理解いただきたいのは、一般国民は不景気ですので、外務省のような税金でもって施策を実施するところに好意を抱くことはありません。外務省が「NGOに寄付を多く集めましょ

う」といって大々的に表明するところを国民がニュースで見たときなど、国民が NGO というものに対して好意的な見方を持つかという点、そのような状況ではありませんので、あまり外務省が、真正面から「NGO に寄付をしろ」とやると皆さんとの関係では逆効果になるのではないのでしょうか。そこが知恵をみせどころです。いかに印象よく、好意をもって、関心を持っている人を引きつけていくか、が大事で、今できるところでできる限り事をしたいと思っています。そのようにご理解ください。

◎岡島：ありがとうございました。他に何か募金以外の件でありましたらお願いします。

●定松：セーブ・ザ・チルドレンの定松と申します。協議事項にある 3 つの点についてそれぞれおたずねします。質問というよりもお願いという形になります。まず 1 点目の募金について。具体的に外務省と NGO がどう協力していただけるか、という点について、NGO が財政基盤を作るうえでどう苦慮しているかを説明すると、多くの NGO はまずファンドレイジングのための最初の投下資金がない、最初の段階での資金がないという問題があります。それは私自身が 2 つの NGO で働いた経験から言えることです。日本の NGO の場合は、寄付金の多くは、事業指定です。また少ない会費収入や用途無指定寄付を、殆ど管理費用・間接費用に使わざるをえず、その結果、ファンドレイジングのための資金がなく広報などの面で積極的に攻めに打って出ることが出来ないのが悩みです。逆にそういった資金があると、初動資金をつかってファンドレイジングをし、そこで得られた資金を再度ファンドレイジングのために投下して更に大きくなることができます。それができずに NGO が苦労しているところです。NGO のファンドレイジングのために国民の税金を直接使うのは難しいとのことですが、N 連による間接費支援の部分をつまみ替えていくということは、NGO にとっては結果的に会費収入や用途無指定寄付を間接費に使わないですみ、その分だけファンドレイジングをするための資金にまわせるということになり、非常に助かります。2 点目として、N 連と JICA 草の根技協に共通する課題として、これらのスキームにいろいろな改善をした結果、意図せず、新規案件の予算枠が少なくなり、小規模団体や新たな事業を立ち上げたい団体が申請しにくくなってきている問題をどう解決するかについて、今後継続的に外務省と NGO が対話をする場をもうけていただきたいと思います。最後に 3 点目として、JICA 草の根技協について、実際に活用している NGO の側からすると N 連とは違った重要性があります。特に JICA の提案型・地域型のスキームは、JICA の国内センターや在外事務所から丁寧にコンサルテーションをして頂けるので、これから国際協力に関わろうという団体には大変ありがたいスキームです。また草の根パートナー型の場合は、それによってある国で事業の実績を積みかさね、それを土台にコミュニティ開発支援無償をはじめとする無償資金協力や技術協力プロジェクトといったより高度な ODA のスキームに挑戦していくことができます。この点については予め JICA さんと草の根パートナーで実績を積み、それを認めて頂けるということが大きいと思います。JICA 草の根技術協力だけで終わら

ず、それをベースに ODA の実施のパートナーとしてより重要な役割を NGO が果たすためのステップとして JICA 草の根技術協力を位置づけていただき、予算の増額をぜひともご検討いただければと思います。

○貴島：ご指摘ありがとうございます。一つ理解いただきたいのは、管理費についての制度改善は昨年度から今年度と来年度と 2 年間かけて動かしたいというのが外務省の考えです。ご指摘のような声があることを外務省として十分理解した上で N 連無償の制度改善を目指し、大臣のご指示の下、努力していますので、応援しつつ見守って頂きたいと思えます。

しかし、大きく改善すべきなのは外務省の制度ではなく、日本国民の「寄付」に対する考えの方です。日本国内において、特に NGO への寄付について、国民自身が理解しておらず、事業にばかり寄付したがりが、管理費を取らせない人があまりに多いというのは事実だと思います。一方で国際的に活躍している欧米の NGO はみな当然管理費をとっていますし、欧米では寄附者の間の常識となっています。外務省があえて、今回、日本国民に先駆けて制度改善することをもって、是非皆様には、管理費用は取っていくべきものなんだ、外務省は認めてくれているのだから、日本の企業や国民も同じように考えてくれと言って頂きたいと思えます。「管理経費を NGO の収入としていい」ということを国民に知らしめる努力をせず、管理費用は税金に依存したいということでは、外務省の努力は報われません。外務省の制度が改善されたから、とこれで安心して他から管理費はいりませんと言わずに、他からも管理費をとっていただきたい。そうすることによって全ての寄附者からも管理費が取れるようになり、皆様のファンドレイジングの資金も大きくなることを期待したいと思えます。外務省は、皆様に世界的に活躍できる NGO になっていただきたいという強い思いでこの 1 年のみならず、2020 年まで頑張るサポートしていきたいと思っていますので、管理費用と寄付強化の話も一体のものとして考えております。

同時に JICA の技協枠の新規枠の話ですが、複数年にまたがる支援を行う方が、NGO としては長期的なスパンで計画を立て大きな金額を回すことができ、管理経費の点でも NGO 強化の点でも歓迎されていると聞いています。その代わりに、新規案件枠は小さくなります。既存の NGO も新規の方々も NGO として強くなっていけるようバランスを考えていかななくてはなりません。限られた予算の中で、皆様のような経験があり、外務省や JICA から予算を得、管理経費を取ることで組織や財政基盤を強化した NGO がいかに新規参入の NGO をウェルカムしパイを譲るかのバランスは、皆様 NGO の中における厳しい熾烈なマーケットの中の競争の話なのだとということをご理解ください。

◎薄井：それでは時間も押していますのでこの議題は以上とします。ここで、加藤政務官が退出いたします。ありがとうございました。

●岡島：それでは報告事項に入ります。草の根・人間の安全保障無償資金協力の件で JANIC 理事長の大橋さんよりお願いします。

●大橋：草の根・人間の安全保障無償資金協力(GGP)ですが、各国現地の NGO に支援しているお金についてです。去年から日本の NGO からの知見を活かして、在外公館が支援していることについて、本格的にレビューできていることにお礼申し上げます。私の所属しているシャプラニールではスリランカ、カンボジア市民フォーラムのほうはカンボジアでレビューを実施しました。今後これを具体的に、よりよいものにしたいと考えております。連携推進委員会の活動の一環として JANIC が NGO に声をかけて、外務省と共同レビューを実施しています。今回ここでも共有させてもらっていますが、今回はじめてやってみて 1 点大きく意識をしたポイントがあります。それは、公開に関する契約の問題です。各 NGO がレビューを実施する際、現地の大使館と個別に契約を結んで行うこととなります。しかし契約の中に、結果の公開について、最初に公館からご提案いただいた契約書原案には、必ずしも公開は前提としていないということに気がきました。GGP 実施にかかわることについて、原則公開にさせていただきたいと考えています。もちろん外交上や個人情報などを除くべきだと理解しておりますが、先ほど申し上げましたように、私たち NGO がレビューを行い、よくしていくプロセスについては公開性が前提ではないかと考えてのことです。スリランカ大使館との交渉の結果、大使のご英断により公開になりました。今後、お願いしたいのは、連携推進委員会としても JANIC としても今後これに協力していきたいと考えておりますし、GGP の改善についてはいくつか成果はあがっていると聞きしておりますので、ぜひとも外交上や個人情報以外は、原則は公開ということにさせていただきたいと考えております。

◎岡島：ありがとうございました。続いて白幡さん、お願いします。

●白幡：シャプラニールの白幡です。お手元にあるスリランカ GGP 報告の要点の用紙にしたがい簡潔に報告いたします。期間は 1 週間で、実質現場に行けたのは 3 日だけという非常に限られた中、調査を行いました。報告書を持参して希望者に配布しております。配布資料にある要点以外にも細かくインタビュー記録にはじまりスリランカを含む世界中の GGP 案件の数量的な分析、それから今回見た範囲での主な論点を整理した上でここに掲載している助言ということで、すべて纏めてありますので、是非お持ち帰りください。調査チームとしては外務省の開発協力総括課森首席事務官、副代表の大橋と私で 3 名でチームを組み行いました。その結果、訪問できたのは 3 つの案件です。1 件は含めてほしいとの要請があった地雷案件で Dash という民間団体で、GGP は世界では医療・保健分野が多いですが、スリランカは農林・水産案件が多く、その中から規模が大きいサルボダヤや小さな規模の女性開発協会を選んで、フィールド調査を行いました。さらにスキーム全体レビュ

一の観点から日系 NGO に集まってもらって話を聞いたり、GGP に似たスキームを実施しているオーストラリア高等弁務官事務所も訪問しました。そのあと全体の意見をまとめるインタビューを実施し、結果得られた助言というかたちで 12 項にわたって、まとめてあるのでかいつまんで説明します。素案の数量分析をおこなった件で、結論からいえばスリランカは非常にバラエティに富んだ案件が採用されており非常によいですが、他の国を見る限り、1 千万に限りなく近い案件ばかりをそろえた国など、いろいろみられました。やはり現地の状況、NGO の力に応じて支援をするべきであり、できるだけ案件形成段階で、資金規模の誘導がないほうが望ましいと考えます。あと、地雷案件と農林水産で 2 案件に関するものでまとめてあります。地雷案件は 2・5 ですが今回分かったのは、地雷案件はもともと 1 件あたりの実施金額が高くなっており、スリランカでも 4・7000 万円という非常に高額な案件がありました。このような案件の存在が他の中小の案件の存在を圧迫しているのではないかと考えましたが、地雷案件は別管理していることがわかりましたので、この疑問は払拭できたとご報告します。そのほか農林水産案件ですが、大小規模とも、実装段階で申請書の内容と若干の齟齬が現場で生じているようであり、それについてはフォローアップが必要でそのために限られた体制で現場の案件管理が行われていることを考え、なるべく積極的な予算措置が取られることが望ましいです。そのために現地の日本の NGO 関係者を積極的に活用すべきでないか、ということをご報告しております。他は詳細なので読んでいただければと思います。以上です。

◎岡島：引き続き、カンボジア市民フォーラムの上村さんをお願いします。

●上村：カンボジア市民フォーラムの上村です。よろしくをお願いします。カンボジア市民フォーラムは今年はじめに 5 日にわたって GGP フォローアップ調査をおこなってきました。当会から 4 名、外務省で 1 名参加し、全部で 8 案件を視察しました。いずれも日本大使館が選出した案件となります。今回は、フォローアップ調査を NGO に委託するという事で案件レビューが中心でした。3 月にこの報告書を提出し、ここに提言をいくつか書いていますが、本日は、なかから 4 点ほどご報告します。最初の提言概要の 1 点目は GGP 案件の申請書および請訓表において、プロジェクトの目標や裨益効果を明確に設定する必要があるという点です。2 点目は GGP 案件の評価実施に関して、完了時及びフォローアップ時の視察は、申請時に明確化したプロジェクト目標や裨益効果に基づいた統一フォーマット及び視察項目を用いて実施したほうが望ましいという点です。3 つめの地雷・不発弾案件について、スリランカと似ているかと思いますが、カンボジアでも金額がかなり突出しており、GGP とは別の枠組みで行った方がいいのではということをご提言に記載しております。4 点目の GGP のスキームに関しては、例えば橋をつくり、何等かの理由で破損した場合などは、修理を目的とした案件の申請を認め、GGP の枠組みから修繕費用を捻出できるように、制度の見直しを行うことが望ましいと書かせていただきました。以上です。

◎薄井：ありがとうございました。それでは、今の NGO 側のご発言に関し、外務省開発協力総括課の本清課長にご発言をお願いいたします。

○本清：原案から読みましたがとても有意義な報告書です。あらためて大橋理事長に感謝申し上げます。その節はお世話になりました。上村さんにおかれてはカンボジアにいかれ意見交換いただきありがとうございます。いただいた報告書の内容について、今後の予算要求とか、草の根・人間の安全保障無償など制度見直しに利用できればと考えております。情報公開の問題については、ODA の透明化を考えれば当然で、今後も NGO の皆様と協議したいと考えておりますが、私たちの方にも公開されるとその国との関係などで問題があるところもあるので、今後報告書を作る段階でお話させていただき、建設的な議論をおこない、公開していくという方針に則りどこまでできるのかを考えていきたいと思っております。引き続き、昨年度で終わる話ではないので、GGP についていろいろな面で、制度改善、一部いただいたフォローアップの費用など、それも拡張するために今回いただいた報告書を使わせていただくとか、第三者からの評価もさせていただいて、引き続きご協力お願いいたします。よりよい形での実施にむけてお願いいたします。

◎薄井：ありがとうございました。

●大橋：1点補足いたします。カンボジアの件も含めて一番気になったのは、地雷案件が増えて他が圧迫していないことですが、そうではないことがわかり良かったです。ただ、地雷案件の予算は別という扱いをしていることをわかっていませんでした。GGP の総額から見れば、地雷案件に多くの予算をとられているのかについて情報公開をしていただけないでしょうか。この点は如何でしょうか。

○本清：ODA のなかで重点をおいている平和構築に関わるため、地雷案件については大きく取り上げています。地域別について、その中で無償資金協力の規模感のようなものは出していますが、個別のものについては議論が必要です。ODA を外交ツールとして使っていく以上、あまりきっちりと予算を出すと、ツールとして柔軟性が失われてしまうと思っておりますので、どうやって今頂いた点が情報公開できるかについては今後の宿題としたいと思っておりますが如何でしょうか。

●大橋：ありがとうございます。よろしく申し上げます。

◎薄井：時間がないので次の事項に移りたいと思っております。次は世界防災閣僚会議 in 東北の開催報告について外務省地球規模課題総括課の松浦課長にご報告をお願いいたします。

○松浦：7月3、4日に仙台をメイン会場とし、東北地方で閣僚級の世界防災会議が開催されました。資料が数点ございます。1枚もののスライド資料を中心に報告とお礼を申し上げます。スライド資料にあるように、63ヵ国、14の国際機関の代表500名が参加いたしました。仙台会場での会合に出席いただき、そのほか3つの分科会に各約100人、サイドイベントに1400人と非常に大きなイベントとなり、活発な議論を行えました。主要な議論ポイントは(2)の所に5点あげているものです。防災の主流化・強靱な社会の構築、人間の安全保障を中心にとりわけ脆弱者への介助、ハード・ソフトを組み合わせた防災の推進、官民・国と地方、市民社会と行政という垣根をこえた幅広い連携、最近の新たな災害リスクへの対処。この5点を中心とし、書き出したものは後ろのほうに概要資料と成果文書の和訳がありますので、ご覧いただきたいと思いますが、この5点として21世紀型の防災を議論することができました。これは2015年に第三回国連防災会議を日本でホストしようとしています、その土台になったと思いますし、2015年の日本が国際機関、先進国などと協力しながら議論をリードするための筋書きが出来たと思っています。先ほど申し上げました5点を中心とする今回の会議の中身、プログラムの中身を作るに際しては、7月の本番に向けて4回の国内協議会を開催しまして、市民社会、NGOの関連団体にも参加いただき、アイデアをいただきました。そういうものも見ながら作って頂いたものですので、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。それから評価というところに書いた、(2)の部分ですが、今まで被災地には先進国や国際機関のトップの方が多かったのが途上国の方にこれだけ見ていただけました。私も福島市の分科会に出席いたしましたら、ナイジェリア環境大臣やリベリアの環境大臣がおられ、あれだけの震災に被害にあいながら皆元気で勇気を失わず、復興に取り組む姿をみて、行政と市民社会が協力して張り切って打ち込んでいるところを見て、日本はとても立派な国で、そんな国に今まで支援してもらっていたことを誇りに思う、とお話いただけました。日本の被災地、地方が持っている姿を改めて見ていただく機会とすることができました。最後にサイドイベントですが、1400名以上ということで、全体会議以上のお客様に見ていただけました。出展された団体は50を超え、官公庁、地方自治体、企業、市民社会、ボランティア団体それから研究機関など非常にプレゼンスを凝らしたよい展示をしてもらいました。この点もお礼申し上げます。サイドイベント情報と書いた資料がありますが、そのページをめくると2~4ページ目にはそれぞれブースおよびパネル展示などをしてもらった団体がまとめてあり、5ページは2日間のプログラムにてどのような団体がどんなテーマでセミナーやレクチャーをしたかが一覧されており、このように非常にバラエティ豊かでした。出展いただいた団体からは、これまでともに共通の被災者支援をしながら横のつながりがなかったのが、このサイドイベント出展を通じて、これから横のつながりを得られたという意見をもらっており、市民社会の連携構築の観点から意味のある機会になり、協力いただいた皆様にはお礼申し上げます。ありがとうございました。

◎岡島：ありがとうございました。ご発言に対して、NGO側から何かございましたらお願いいたします。

●大橋：ありがとうございます。知人も多く参加しており、大変結構なことであり、今の段階で中身について申し上げることはありません。ただ1点お願いをいたしますと、前回全体会議の際にこのことを伺ったとき、NGOの参加について必ずしもクリアーに情報を得られませんでした。結果的にNGO/NPOが多数参加はよいことではあるが、できたら事前に情報をいただければありがたいと思います。というのも本会合について、NGOがどういった参加が可能なのかという情報を、個人レベルではそれぞれの人知っていましたが組織レベルではあらかじめ分かかっていませんでした。せっかく準備会合などもありますので、このような定期協議会の場で情報を伝えていただければと考える、お願いいたします。

◎薄井：それでは次の議題に移ります。国連持続可能な開発会議（リオ+20）の結果について、外務省地球環境課の杉中課長にご報告いただきます。よろしくお願いいたします。

○杉中：配布資料では成果文書の概要と、リオ+20における「緑の未来」イニシアティブの内容について記載してあります。資料は見ていただくということで口頭でご報告します。6月20日から22日の3日間でリオ+20が開催され、多くの首脳および各国代表が参加しました。成果文書については、前日19日に事務レベルでの事前合意がなされました。成果文書については1月から準備していましたが、先進国と途上国との対立もあり、懸念がありましたが、結果的にまとまりました。結果について野心的ではないという批判もありますが、我々としては、①グリーン経済の重要性について途上国も含めて確認されたこと、②持続可能な開発の枠組みについて、ハイレベル政治フォーラムが設立されることが決定したこと、③持続可能な開発目標（SDGs）、行動的枠組みとフォローアップについても確認されたこと、④資金について、国連総会の下に政府間プロセスを立ち上げ、「持続可能な開発ファイナンス戦略」に関する報告書を作成することが確認されたことなど重要な成果を上げたと思います。グリーン経済を中心とする持続可能な開発という一定の方向性ができたということで評価できるのではないかと思います。今後のプロセスにおいては、フォローアップの議論をいかに実り多いものにできるかが問題です。また、我が国からは玄葉外務大臣がスピーチを行い、その中で、環境未来都市の世界への普及、世界のグリーン経済移行への貢献、強靱な社会づくりの3つを柱とする、「緑の未来イニシアティブ」を発表し、各国から好意的な評価を得ました。具体的には、環境未来都市について21日に日本政府が主催した公式サイドイベントには、定員の倍近い人が来て、日本への期待の高さがうかがえました。今後イニシアティブのフォローアップを着実に実施していくことがとても重要です。リオ+20では官民合同で日本が持っている環境技術、復興への取り組みをテーマに日本パビリオンを設置しました。結果として18000人近い人が来場され、盛況でし

た。日本の復興への取り組みや魅力をアピールできたのではないのでしょうか。リオ+20ではメジャーステークホルダーから成る国内準備委員会や、開発 NGO、環境 NGO、それぞれのステークホルダーの皆様と意見交換をさせていただきました。リオ+20についてはフォローアップが重要ですので、具体的な内容について引き続き意見交換を行わせていただきたいと思います。報告は以上です。

◎岡島：ありがとうございます。引き続き、大橋さんのほうからよろしくお願いします。

●大橋：ありがとうございます。手元にある紙のとおりご報告いたします。外務省の方々、平松地球規模課題審議官、南参事官、他皆さん現場で大変がんばっていらしたことを目の当たりにしておりました。特に南参事官とは現場で何度もお話をさせていただきましたし、そこに至るまでも何度も協議いたしましたこと、感謝申し上げます。しかしながら会議全体の成果については、ほとんどの NGO については、やるべきことが相当できなかったのではないかという評価をしています。最初に申し上げておきますのは、今ご報告頂いたのは公式会合、リオ+20 全体はその前の交渉ということでピープルズ・サミットも含めればさらにその 10 日前くらいから行われていました。その全体に、日本の NGO はたぶん 50-100 名くらいが参加されたのではないかと思います。メインの場所で会議を傍聴するグループもありましたが、ピープルズ・サミットや様々な機会でも NGO の主張を訴えることができました。なお福島からも 2 つのグループが参加しました。また、公式会議の成果が少ないことから大きな抗議デモも市内であり、私も参加しました。残念ながら日本パビリオンでは会合を持つ場所を貸していただいたが、東北とは異なり、NGO がブースに出展できるにいたらず、その点もお考えいただければありがたいです。ご報告があったように最後の公式会場が始まる前にブラジル政府が決めた文書が固まっており、その時点で NGO は成果文書の”The Future We Want”をもじって、“The Future We Do Not Want”という提言の署名運動が始まりました。提言の内容は、こんな形の成果では、とても将来われわれは期待できないとして、この提言の署名に JANIC も賛同いたしました。グリーン経済については、もともととっと強い扱いを受けるということを期待されていましたが、持続可能な開発を実現するひとつの方法という形で結果的に合意となりました。裏には共通だが差異有る責任 (CBDR) の扱いをめぐってどうするか、全ての NGO ではないが、実質的に差異はあるのだからそのことを受け入れ、私たちの生活も含めた見直しをしないと、途上国、新興国も含めて態度は変わってこないのではないか、ということ強く感じています。結果的にそれぞれ事情にあわせた国益が前面に出てしまい、20 年前のリオには国益をこえた利益 (地球益) が見られましたが、今年はそれがみられなかったことも NGO は非常に疑問であり不安でした。もう少し前から政府 (外務省) と NGO が一緒になって積極的なアドボカシー活動があってもよかったかもしれない、ということを考えております。地球(益)規模をにらんだイニシアティブを一緒にやれるように、今後は特に SDGs をどう作っていくかも一緒に

考えていくプロセスを前向きに作らせていただきたいと思います。

◎薄井：ありがとうございました。

○南：参事官の南です。今の大橋さんコメントすべてに賛同できるわけではありませんが、いくつかコメントをいたします。第一に市民社会と日本政府との意見交換については、もっとやり方を考えるべきでした。もっとシステムティックに、戦略的に考えるべきであったかもしれないので、どのようなやり方が今後ありうるかを考えたいと思います。CBDRについては、20年前のリオ原則に入っていますが、我々はリオ原則は当時から全面的に受け入れています。しかし、途上国の立場は、CBDRを前面に打ち出すことで途上国対先進国という構図を作り出し、先進国の歴史的責任のみを追及する形を生み出す構造になっています。このような構造は、地球サミットから20年たった現在の世界の事情には合わないのではないか、ということが我々の立場であることを申し上げておきます。それから3点目ですが、今回のリオ+20の成果は市民社会からの評価はかなり低いですが、半年にわたり我々は非常にまじめに交渉してきました。しかも長い時間を使って議論してきていますが、結局はこの結果が今の国際社会の現状であり、根底にあるのは各国の交渉官にあまり切迫感がないということであったと思います。これが交渉の現実であったということです。SDGsのフォローアップについてはご指摘のとおりです。これについてはまた検討していきたいと思います。

◎薄井：ありがとうございました。それでは時間もせまっていますので、次の議題に移ります。アフガニスタンに関する東京会合及び市民社会に関する会合について、外務省国際協力局アフガニスタン支援室の鈴木総務班長にお願いいたします。

○鈴木：お手元に我々のアフガニスタンの資料、東京宣言の骨子、という紙をお配りしていると思いますが、簡単な報告ですので後程ご覧いただければと思います。7月8日に東京においてアフガニスタンに関する東京会合が55の国と25の機関の参加を得て開催されました。今回会合の主目的は2014年末に国際治安支援部隊ISAFが撤収した後、アフガニスタンの開発をどう支えていくか、アフガニスタンを見捨てないというメッセージを出した上で、ではそれをどうしていくかを議論することでありました。これに沿った形で、今回は東京宣言および東京フレームワークを採択しています。具体的な内容についてはアフガニスタンは自国の開発のためにすべきこと、開発効果をあげるためにガバナンスを改善していくこと、開発戦略実施ならびにガバナンス改善の2点についてのコミットメントを行うとともに、国際社会からは効果的な支援が行われるように金額は総額160億ドルを超える規模の支援が集まっています。実施面についてのコミットメント、相互のコミットメントとしてまとめられています。加えて東京フレームワークにおいては2年ごとの閣僚級

のレビュー会合でフォローアップしていくことが書かれています。今回の会合を受けて 2 年後にはアフガニスタンとイギリスが次回の会合の共同開催ということが決まっています。今回の相互のコミットメントを着実にフォローアップしていくことがこれからすべきことです。今回の東京会合では東京宣言や東京フレームワークでは成果を収めたと考えていますが、会合に向けても各種パラレルイベントが開催されています。特にアフガン市民社会及び日本の CSO の方々に主催していただいたパラレルイベントにおいては、準備会合も含めて、複数回イベントが開催され、アフガニスタン政府のガバナンスの重要性についての国際社会の問題意識が現れる形でデンマーク、ドイツなどの閣僚が参加するという形で開催されたということで成功を収めたと聞いています。玄葉大臣も出席してスピーチをされ、能化 NGO 担当大使にも出席いただいた次第です。今回東京会合と、パラレルイベントの開催に向けて NGO の皆様と密に連携し、こうしたイベントと東京会合が成功を収めたこと、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

◎岡島：ありがとうございました。続いて山本さんお願いします。

●山本：私の方からは市民社会としてアフガニスタン会合のイベントに関わったご報告をさせていただきます。資料は続きにあります東京におけるアフガニスタン市民社会に関するイベントと裏にありますアフガニスタン及び日本の CSO(市民社会組織)による東京宣言への評価になります。東京会合(本会合)は 7 月 8 日開催、アフガニスタンの市民社会からは 30 名が参加し、うち 2 名は市民社会を代表して本会合においてスピーチをしました。この前後に国際社会と一般市民に向け、一連のイベントを開催しました。30 名のアフガニスタン市民社会の代表は、4 月から準備がはじまり 5 月に 200 名が首都カブールにて選挙を行い、最終的に選ばれました。男女半々、地方と中央の役割を配慮して選出されています。日本側ではそれを受ける形で、4 月に日本の NGO18 団体による実行委員会を立ち上げて、市民社会のイベント企画を開始し、7 月 6、7、9 日に開催することができ、7 日は外務大臣をはじめとした各国の大臣レベルにも参加いただきました。6 日のテーマ別ディスカッションの日は、登壇者やアフガニスタン CSO を含むとおおむね 100 名、7 日の国連大学で開催したイベントでは 350 名、9 日のフォローアップイベントは 90 名くらいの参加があり、日本とアフガンの市民社会以外にも非常に大勢の方に参加いただきました。8 日本会合は 2 名のアフガニスタン市民社会代表がスピーチした他、日本の市民社会にも 10 名分のパスを出していただき、議論を拝聴することができました。アフガニスタンからの 30 名の代表は今回の市民社会イベント以外にも、内閣府主催のパラレルイベントなどに参加し、市民社会としての一定の声を届けることができたのではないかと感じています。本会合の評価については、2 つのアフガニスタンと日本の CSO 共同で、会議の成果文書についての評価を英語日本語で作成し、プレスを通じて一般に発表し、発信しています。良かった点、悪かった点を両国で議論した内容が盛り込まれています。今後のフォローについては、今回の

企画を単なるイベントとして終わらせず、アフガンの今後に向けて相互にフォローアップしていきたいと考えております。具体的にはアフガン市民社会がフォローアップの正式なメカニズムのメンバーに入っていると聞いているので、そこでの機会を通じて、また、日本では今後アフガンの国別計画が立てられると聞いているので、そういう場を通じてそれぞれフォローできたらと考えています。最後になりますが、今回の開催においては外務省の各部署にお世話になり、ありがとうございました。

◎岡島：ありがとうございました。外務省側でなにかございますか。

○能化：7日のイベントに出席しましたので、簡単にコメントします。挨拶でも申し上げましたが、今回非常にプロセスも大事でした。アフガニスタンの方々が国内で深い対話プロセスを経てポジションペーパーを発表し、それから、日本の市民社会の方々が彼らと4つに組んで今回の会合にこぎつけられたということで、とても深いやりとりがあったと実感しました。こういう環境をさらに活かしていただき、私たちにも引き続きよい意見を出していただければと思います。

◎薄井：ありがとうございます。それでは次の議題に移ります。BMENA 構想「第9回未来のためのフォーラム」に関する市民団体、NGO への情報提供について外務省中東第一課の河原首席事務官をお願いします。

○河原：こんにちは。中東アフリカ局中東第一課首席事務官の河原と申します。お手元に資料がありますが、この未来のためのフォーラムについて簡単にご紹介します。BMENA 構想というものは、2004年以來毎年フォーラムが開催されましてG8、BMENA 諸国、市民社会の代表などが参加し、中東の諸国の諸問題について議論する場となっております。まさに昨年1年はアラブの春が吹き荒れ、シリア情勢など困難な情勢が続く中で、政変や大統領の交代などあったものの、まだ前途多難で多くの課題があります。本年のBMENA 構想については次のページをご覧くださいと、3回のワークショップ開催が予定されています。第1回のワークショップは7月11日及び12日にカタールで開催される予定でしたが都合により延期され、現在のところ日程は未定です。G8、BMENA 諸国の政府関係者のみならず、市民社会やNGOの方々にも参加いただき、中東諸国の問題や様々な取り組みについて意見交換・情報交換を行って頂ければと思います。ご関心がありましたら是非、ご連絡ください。

◎岡島：ありがとうございました。今の件でNGO側からなにかございますか。

●定松：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松です。もし日本の市民社会が参加した場合、どんなオプション、方法があるのか教えていただけますか。

○河原：ご参加を想定しているのはワークショップです。ワークショップに参加いただく場合、会合によって、いろいろなディスカッションに参加いただくことになります。他方、ご参加いただく際の費用は自己負担になりますが、詳細についてはお問い合わせください。

◎岡島：ありがとうございます。それでは協議事項、NGO 連携無償資金協力における安全対策についてオックスファム・ジャパンの高橋さんよろしく御願います。

●高橋：よろしくおねがいします。最初にこちらからの提案事項を申し上げますと、N 連の資金を受け取って活動する NGO が、基本的に自らのリスクで主体的に独立性・自立性を保って安全対策をするということを外務省に方針を示して頂きたいという事です。なぜこの主張をするかという、自らの安全対策をとることで、スタッフの安全を確保しつつ効率的に事業を推進できると考えているからです。簡単に資料に基づき、背景を説明します。オックスファムは昨年度承認された N 連案件にて渡航延期にあるミンダナオ島で活動しています。そこでは JICA 及び日本大使館がとっている安全対策、つまりフィリピン政府停戦調整委員会から派遣された武装現役軍人を日本人の護衛につけるということで、私たち NGO にも同様の要請がありました。数年前に同じ場所で活動した際には、要請を受けましたが、現在の案件については私どもでよく考え、そのやりかたでは事業に支障があるので、団体独自の安全対策をとらせて頂きたい、という申し出をしました。大使館の方は、ご理解をくださったのですが、様々な配慮もあつてか、現在は大使館の方が事業サイトにいくときにあわせて一緒にいく、ということになっています。このように、私どもとしての独自の安全対策を取っている状況ではありません。資料に安全対策に関する三角形の図がありますが、その団体のマンドートやミッションや活動スタイルなどによってこの三角はかなり影響されます。図にある「受容」というのが、事業対象のコミュニティからの信頼を得ること、「保護」は通信機器の充実や安全対策の作成と遵守など、「抑止」は「脅威に対する対抗策」ともいわれますが、武装した護衛をつけるなどです。私どもとしては現地のコミュニティのなかに入って事業をしているという活動の性質から、安全対策において「受容」を大変重要視しています。当方の安全対策から照らすと、「抑止」は最終手段であり、武装した護衛をつけることはミンダナオ島では認められていません。もう 1 点、軍との関係があります。軍と民間との関係については国際的な議論があります。NGO と軍組織がどのような距離をおくのかどうかについては先ほどの安全対策と同じく、団体のミッションや活動スタイルにかかわることであり、NGO が主体的に人道的な基準に基づき、独自に選択できるようになっていなければならない、という国際的議論の流れがあります。現役軍人の護衛をつけた大使館の方と同行することで安全を確保するという現在と

られている方法は軍関係組織との関係のあり方を主体的な選択している状況とはいえません。以上です。

◎薄井：今の高橋さんご発言に関し、外務省側より、民間援助連携室の山口室長よりご発言をいただきます。

○山口：民連室長の山口です。ご指摘の点については個別に大使館とも連絡をしています。一般論ですが、その国の危険情報が出ている地域においては、大使館や領事館は邦人保護の観点からアドバイスを邦人の方にさせていただいています。特に渡航延期勧告、退避勧告が出ている地域は特に現場の領事が中心ですが、現場の邦人が事件事故に巻き込まれないようかなり強いアドバイスをしている場合があります。今回のオックスファム・ジャパンが行っているフィリピンの案件ですが、基本的にはすでに退避勧告地域で外務省が作った安全 5 原則があり、これを準用する形になります。どういうことかということ、最終的にその事業地で安全対策をとる責任は誰にあるのか、ということ、NGO 側がそうした事業地を選ぶにあたり安全対策については責任を持つことで今日に至っています。ただ、大使館や総領事館は NGO の方であっても邦人であればその人の安全第一に考えて要請やお願いをすることはあります。ただそれも強制力をともなうものではなく、情報として外務省が国民の安全確保のためにアドバイスをしているということで理解していただいています。今回の件はすでにフィリピン大使館と連絡をとっており、オックスファム・ジャパンが独立性や自立性の安全対策をとるのであれば、しっかりと国軍とも政府と調整委員会ともよくお話をしたうえで活動を続けられてはどうかと考えております。この点についてもフィリピン大使館に連絡したいと思います。基本的に渡航延期勧告、退避勧告地域については個別に事案がある場合は民連室に事前にご連絡をいただき、一緒に対処すればあまりこじれずに事業が実施できるのではないかと思いますので、こうした件がある場合には個別にご相談ください。一緒にどのような解決策があるかを考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡島：山口さんありがとうございました。時間通りに推進できました。ありがとうございます。皆様のご協力により時間よりも早く進行できました。最後に閉会挨拶を教育協力 NGO ネットワークの山田さんよりお願いします。

●山田：教育協力ネットワーク NGO の山田です。ご挨拶いたします。私は今日このお話をうかがって、玄葉大臣の言葉でいうと、フルキャスト・ディプロマシーであったこと、すなわち政府と NGO の協力・連携のありかたでとても有意義な議論ができたと考えております。3つありまして、1つは NGO が国際協力において重要な役割を担えるようにするために外務省側に大変なご尽力いただけていることが改めて分かりました。1つは大臣スピーチ

のフォローアップでいろいろ考えて頂いていること、N 連をはじめ様々のご努力をいただいていることや、アフガン会議でも、非常に密接に外務省の方と情報共有や、市民社会の参加の確保など様々なところでご協力いただいて、こうした形が積み重なっていくことが望ましいと考えております。2つ目は安全対策のことですとか、東北の会議の事前周知のことですとか、具体的な局面でまだ課題は出ておりますが、これについても前向きにご検討いただけるだろうと期待しています。3つ目は、NGO の募金キャンペーンと若干絡んできますが、国内的には内向き傾向が強くなり、国際的にもリオで見られたように、若干グローバル・ガバナンスが萎縮している中で、国際協力分野でどうやって一緒に外務省と NGO が攻めていく、打って出ることが出来るのか、ということ是非一緒に協力できたらと思っています。リオ後の新聞報道をみると SDGs はそれなりに報道されていますが MDGs は認知が低いために、20 年前の地球サミットと同じような環境のアジェンダばかりが先行してしまいかねず、地球のキャパシティの総量だけでなくそれをどうやって分け合うのかということが国際協力の重要な観点なので、そこについては是非外務省と NGO と一緒に訴えたいと考えております。また NGO が自立的に訴えることが出来る重要不可欠なコンポーネントだと思うので、キャンペーンも含めて是非互いに今後とも協力できたらと思います。次回以降も是非お願いします。ありがとうございました。

◎薄井：どうもありがとうございました。特になければこれで終了します。どうもありがとうございました。